



# 春は異動の季節です

手続き 忘れずに

**就**職や転勤、入学などで住所が変わる場合は、届出が必要です。  
この時期は、窓口が混み合いますので、時間に余裕を持ってお早めにおいでください。

☎税務住民課戸籍係 ☎ 585-2115

届出内容	届出に必要なもの	届出期限	備考
<b>転入届</b> 町内へ 引っ越したとき	※本人確認のための書類 印鑑 ・転出証明書（前住所地で発行したもの） ・国民年金手帳・介護保険受給資格証（資格者のみ） ・小中学生がいる場合は在学証明書 ・通知カード、マイナンバーカード、住民基本台帳カード ・国民健康保険証、後期高齢者医療保険証、介護保険証（加入者のみ） ・印鑑登録証 ・通知カード、マイナンバーカード、住民基本台帳カード ・国民健康保険証、後期高齢者医療保険証、介護保険証（加入者のみ） ・通知カード、マイナンバーカード、住民基本台帳カード ・国民健康保険証	引っ越した日から 14日以内	本人確認のための書類 (1) 1点で確認できるもの (写真付き) 運転免許証・住民基本台帳カード・パスポート・マイナンバーカードなど
<b>転出届</b> 町外へ 引っ越すとき		転出する 前日まで	運転免許証・住民基本台帳カード・パスポート・マイナンバーカードなど
<b>転居届</b> 町内で住所を 変更したとき		転居した日から 14日以内	(2) 2点で確認できるもの 健康保険証・年金手帳 又は年金証書・住民基本台帳カード（写真なし）など ※外国の方は在留カード
<b>世帯主変更届</b> 世帯主が 変わったとき		変更があった日から 14日以内	※外国の方は在留カード

※届出は本人か世帯主が行ってください。  
本人か世帯主が手続きできない場合は、委任状と代理人の印鑑が必要です。

## 他の手続きも忘れずに!

住所が変わると住所変更の届出以外にも、上下水道、医療保険、納税などの手続きも必要になります。詳しくは担当課へお問い合わせください。

### 各種手続きの問い合わせ先

- 戸籍、住民票、印鑑登録、住民異動届**  
税務住民課戸籍係 ☎ 585-2115
- ごみ収集**  
環境防災課環境防災係 ☎ 585-2116
- 国民健康保険、国民年金、後期高齢者医療**  
保健福祉課国保係 ☎ 585-2785
- 障がい者福祉、生活保護、児童手当**  
保健福祉課社会福祉係 ☎ 585-2793
- 高齢者福祉、介護保険**  
保健福祉課長寿介護係 ☎ 585-2125
- 予防接種、母子手帳、健康診断**  
保健福祉課保健係 ☎ 585-2783
- 納税に関すること**  
税務住民課収納係 ☎ 585-2780
- 上水道に関すること**  
上下水道課水道係 ☎ 585-2997
- 下水道に関すること**  
上下水道課下水道係 ☎ 585-2984
- 小中学校に関すること**  
学校教育課学校教育係 ☎ 585-2892
- 幼稚園・保育所に関すること**  
幼児教育課幼児教育係 ☎ 585-2119

## 笑顔のひろば

### くにみ幼稚園 豆まき会 2月3日



### 藤田保育所 豆まき会 2月3日



### くにみ幼稚園 古典楽器鑑賞会 2月17日

